

第43回 全国中学校ゴルフ選手権春季大会（岐阜県予選）
兼 第45回 中部高等学校ゴルフ選手権春季大会・中学生大会
（岐阜県予選）

競技規定

- ◆ 主催 岐阜県高等学校・中学校ゴルフ連盟
- ◆ 協力 一般社団法人 岐阜県ゴルフ連盟（GAG）

競技日程	2022年 8月 5日（金）
会場	明智ゴルフ倶楽部 明智ゴルフ場（中コース） 〒509-7797 恵那市明智町吉良見字西山 980-2 （TEL） 0573-54-3131
競技規則	（公財）日本ゴルフ協会ゴルフ規則及び本競技ローカルルールを適用する。
競技委員会の裁定	競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄についてこの委員会の裁定は最終である。
競技方法	18ホール・ストロークプレー 本競技の参加者全員が正規のラウンドを終了できなかった場合、委員会は競技成立について別途定めるものとする。
タイの決定	18ホールを終わりタイが生じた場合は、マッチング・スコアカード方式により決定する。マッチング・スコアカードの方法は、10番～18番の合計スコア、13番～18番の合計スコア、16番～18番の合計スコア、18番のスコア、4番～9番の合計スコア、7番～9番の合計スコア、9番のスコアの順で決定する。それでも決定しない場合は、「委員会によるくじ引き」によって決定する。
使用クラブの規格	プレーヤーがストロークを行うために使うドライバーはR&Aによって発行される最新の適合ドライバーヘッドリスト上に掲載されているクラブヘッド（モデルとロフトで識別される）を持つものでなければならない。このリストは定期的に更新され、RandA.orgで閲覧できる。 例外： 1998年より前に製造されたクラブヘッドを持つドライバーはこの規定から免除される。 <u>この規定に違反したクラブでストロークを行ったことに対する罰：失格。</u> 適合ドライバーヘッドリストに掲載されていないドライバーを持ち運んでいるだけで、そのドライバーでストロークを行っていないのであれば、この規定に基づく罰はない。

使用球の規格	<p>ストロークを行う時に使用する球はR & Aが発行する最新の適合球リストに掲載されていないなければならない。このリストは定期的に更新され、RandA.org で閲覧できる。</p> <p><u>この規定に違反して最新のリストに掲載されていない球でストロークを行ったことに対する罰：失格。</u></p>
キャディー	<p>規則10. 3 aは次のように修正される：プレーヤーはラウンド中に競技委員会が指定した者以外をキャディーとして使用してはならない。</p> <p><u>規定の違反の罰：</u> <u>プレーヤーはそうしたキャディーに援助してもらったその各ホールに対して一般の罰を受ける。違反がホールとホールの間でおきたり、ホールとホールの間まで続く場合、プレーヤーは次のホールで一般の罰を受ける。</u></p>
スコアラー	<p>委員会がスコアラーを任命することがある。</p>
競技終了時点	<p>本競技は、競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。</p>
参加資格	<p>(1) 岐阜県高等学校ゴルフ連盟に個人登録を行っている中学生。 (2) 主催者の特別承認者。</p>

申し込み時点で個人登録を済ませていない者は、競技当日までに登録を済ませること。(中学3年生も参加できる)

注：競技委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことができる。なお、競技委員会は、プレーヤーが次のいずれか一にでも該当する場合（ただし、これらに限られない）、当該プレーヤーを出場に相応しくないとプレーヤーと判断するものとする。

- ① 暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等その他これらに準ずる者に該当することが判明したとき
- ② 自ら又は第三者を利用して、暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為、風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて相手方の信用を毀損し、又は相手方の業務を妨害する行為その他これらに準ずる行為を行ったことのある者であることが判明したとき

申込締切日	2022年 7月13日 (水)
参加申込	(1) 岐阜県高等学校・中学校ゴルフ連盟加盟校は、参加者をとりまとめ、 <u>『学生等の教育活動に伴うゴルフ場の利用に関する証明書』(別紙)</u> および参加料を添えて、締切日までに申し込むこと。 (2) 岐阜県高等学校・中学校ゴルフ連盟加盟校以外中学校に在籍する中学生は、 <u>参加申込書</u> に必要事項を記入の上、 <u>年齢を証明できる資料(保険証、学生証のコピー)</u> を添えて、締切日までに申し込むこと。
申込み先	岐阜県高等学校・中学校ゴルフ連盟 事務局 〒509-6102 岐阜県瑞浪市稲津町萩原 1661 麗澤瑞浪高等学校内 大島悠士朗先生 TEL 0572-66-3111 FAX 0572-66-3100
競技参加料	2,000円(プレー代は別途必要) ※競技当日に集めます
選手受付	選手は競技当日、 <u>午前7時00分～午前7時30分までに</u> クラブハウス内で競技者名簿に署名し、受付を済ませること。 ※ 開会式は行わない。
表彰	表彰式は行わない。
指定練習日	<u>8月3日(水) 使用グリーン：イエローのため</u> <u>指定練習の申し込みは、参加申込書に希望を記入する。</u> <u>3日以外の希望は明智ゴルフ倶楽部明智ゴルフ場に相談。</u> <u>ゴルフ場電話：(TEL) 0573-54-3131</u> ※練習ラウンドは1つの球でプレーすること。
費用	競技当日および指定練習日のプレー代は特別料金(5,915円)とする。精算は学校単位または個人で行うこと。 ※指定練習日のキャンセルについては、キャンセル料が発生することがある。詳細は会場倶楽部に確認すること。
付記	(1) 本競技は、本年12月27日(火)に春日井カントリークラブで開催される「第45回 中部高等学校ゴルフ選手権春季大会・中学生大会」並びに「第43回 全国中学校ゴルフ選手権春季大会・中部地区予選」の岐阜県予選とする。予選通過人数(男・女別)は、別途スタート表に明記する。

<p>注意事項</p>	<p>(1) バッグは口径9.5インチ、重量は13キロを超えないこと。</p>
<p>個人情報・肖像権に関する同意内容</p>	<p>本選手権競技参加申し込みにより、当連盟が取得する個人情報及び肖像権は、次の目的のみに利用することに予め同意承諾することを要する。</p> <p>(1) 本選手権の参加資格審査。</p> <p>(2) 本選手権の開催および運営に関する業務。 これには、選手権の開催に際し、選手権関係者(報道関係者を含む)に対する参加者の氏名、生年月日、所属(所属倶楽部、所属団体、学生の場合学校および学年)、ならびに選手権の競技結果の公表。</p> <p>(3) 本選手権における競技結果の記録の保存、並びに選手権終了後において必要に応じ、そのうち(2)の記載の適宜による公表。</p> <p>(4) 本選手権競技(競技会場における競技に伴う前後の行事等を含む)に関して、広報(岐阜県ゴルフ連盟ホームページ・関係機関会報誌)のための公表。</p>
<p>服装規定</p>	<p>参加者は、日本高等学校ゴルフ連盟ユニフォーム規定を確認の上、遵守すること。服装規定の他、会場倶楽部のドレスコードに従うこと。服装規定に違反があった場合、初回は注意し着替えてもらうことが望ましい。注意の上なお改まらない場合、競技委員会は競技中を含めいつでも競技参加者の参加資格を取り消すことができる。</p>
<p>行動規範</p>	<p>参加者は、別途規定する本競技の行動規範を遵守すること。</p>
<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止対策への協力</p>	<p>本競技は、(公財)日本ゴルフ協会発表の「日本国内の小規模ゴルフイベントにおける新型コロナウイルス感染症に対する具体的な運用事例について」等に記載の感染症拡大防止対策を留意した環境下で開催する。主催者は会場クラブと感染症対策防止を十分に検討し必要と考える対策を実施するが、有事の際の責任を負うことはしない。参加者は本競技の参加にあたり自身の健康管理に十分注意し、次の注意事項を十分理解した行動をとること。</p> <p>① 以下の事項に該当する場合は自主的に参加を見合わせること</p> <p>ア) 体調がよくない場合 (発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合を含む)</p> <p>※ <u>競技当日は受付で体温測定を行う。</u></p> <p>イ) 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる</p> <p>ウ) 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合</p>

- ② マスクを持参すること。参加受付時等のスポーツを行っていない際や会話をする際にはマスクを着用すること。
- ③ こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること。
- ④ 他の参加者、競技運営関係者、会場クラブスタッフとの距離（できるだけ2 m以上）を確保すること。
- ⑤ 大きな声で会話、応援したりしないこと。
 - ※ 保護者のクラブハウス施設への立ち入りは、選手の送迎等による必要最小限の範囲のみとする。
 - ※ 観戦は一切禁止。
- ⑥ 感染防止のために主催者が決定したその他の措置を順守し、主催者、委員会、会場クラブ関係者の指示に従うこと。
- ⑦ 大会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること。
- ⑧ 来場時の服装は会場クラブの方針に従うこと。
手荷物は最小限とし、貴重品は持ち込まないこと。

連絡先

岐阜県高等学校・中学校ゴルフ連盟 事務局

〒509-6102 岐阜県瑞浪市稲津町萩原 1661 麗澤瑞浪高等学校内 大島悠士朗先生

TEL 0572-66-3111

FAX 0572-66-3100

大会諸注意

1. 参加選手は、日本高等学校ゴルフ連盟ユニフォーム規定を厳守し、学生らしく、清潔、端正で若々しく、ゴルフをするのにふさわしい服装であること。
2. 髪はパーマ・染毛・長髪などは厳禁。ネックレス・ピアス・指輪等の装飾品はしないこと。(出場を許可しない場合がある。)
3. グリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。
4. **プレー中は、①JGA発行のルールブック(2019年1月発行ゴルフ規則、またはプレーヤーズ版)・②目土袋・③スコップ・④グリーンフォークは常に携帯すること。(必ず学校名・氏名を明記しておくこと。)**
5. 練習は指定練習場にて行い、打放し練習場においては備付けの球を使用すること。
6. プレーの進行に留意し、先行組との間隔を不当に開けないよう注意のこと。
7. プレーヤーは健康管理上及び危険防止の上から、男女とも帽子を着用すること。尚、帽子の色については学校より指定されていない時は白色とする。
8. 保護者及びギャラリーの競技観戦及び練習施設等の利用は一切禁止とします。
※競技当日は一般営業も行っているため、他のお客様の迷惑にならないようご注意ください。
9. 選手も保護者及びギャラリーも服装はゴルフ場への立ち入りに相応しいものとして下さい。競技観戦は禁止となっております。
お手洗い使用時と精算時を除き、保護者およびギャラリーのクラブハウス立ち入りは基本的に認められておりませんので、ご協力をお願い致します。
10. コース内への携帯電話の持込を禁止する。
11. 指定練習日・大会当日の組み合わせは7/20頃 岐阜県高等学校・中学校ゴルフ連盟ホームページに掲載します。

以上

第43回 全国中学校ゴルフ選手権春季大会（岐阜県予選）
兼 第45回 中部高等学校ゴルフ選手権春季大会・中学生大会
（岐阜県予選）

行 動 規 範

岐阜県高等学校・中学校ゴルフ連盟
競 技 委 員 会

ゴルフ規則1. 2 bにより、本競技における独自の基準として本規範を採用する。

参加者は、それぞれ学校の所属として連盟競技に参加しているという認識を持つこと。この規範は競技当日のみならず、その競技に参加するために行う練習時にも適用する。

【重大な非行と判断するケース】

1. JGA発行オフィシャルガイド（1. 2 a / 1）に明記されている「重大な非行とみなされる可能性が高いプレイヤーの行動」に1以上該当するような行動を取った場合。
2. 別途規定する服装規定を遵守せず、委員会からの是正指示にも従わなかった場合。
3. 受け入れられない行動を取ったと委員会が判断した場合
(受け入れられない行動の例)
 - ・ コースの保護をしなかったり、クラブやコースを乱暴に扱ったりする。
 - ・ 他のプレイヤー、レフェリー、ギャラリーへの失礼な態度や受け入れられない言動。
 - ・ 円滑な競技運営のための委員会の協力要請に対し合理的理由もなく無視または拒否する。
 - ・ ローカルルールの注意事項に反する行動。
 - ・ 無届での競技会欠場やスコアカードの改ざんなど、ゴルファーとしてあるまじき行為。
4. 別途規定する「新型コロナウイルス感染症対策のための要請」への協力要請への対応が不十分であると委員会が認めた場合。
5. その他、上記と同等の行為であると委員会が認めた場合。

全ての場合において、委員会は当該競技の競技委員長を含む委員会が、プレイヤー本人および他のプレイヤーからの意見聴取を行った後、事実認定を行う。

【罰の段階】

上記1. に該当すると委員会が判断した場合、失格とする。

それ以外の場合は最初の違反は「警告」とする。2回目以降の違反は「1打罰」「一般の罰」「失格」を段階として、委員会がその重度を判断し罰を課す。

警告を含めて罰を課されたプレイヤーに対しては、委員会より制裁を加えることがある。制裁の種類は「警告」「出場停止」とし、「出場停止」については〔委員会の定める一定期間〕〔委員会が認めるまでの間〕〔永久〕とする。

以 上

第43回 全国中学校ゴルフ選手権春季大会（岐阜県予選）
兼 第45回 中部高等学校ゴルフ選手権春季大会・中学生大会
（岐阜県予選）

行 動 規 範
（新型コロナウイルス感染症対策のための要請）

岐阜県高等学校・中学校ゴルフ連盟
競 技 委 員 会

新型コロナウイルス感染症を避けるため、競技中はクラブの感染症予防対策に協力しなければならない。

- ◇ クラブハウス内での予防対策事項の順守。
（クラブハウスを出入りする際の手洗い、アルコール消毒等への協力）
- ◇ プレー中以外は、必ずマスクを着用すること。
（ハウス内、茶店、練習場、パッティンググリーン、カート乗車時）
- ◇ ラウンド中、可能な限りソーシャルディスタンス（約2m）を保つこと。
- ◇ ラウンド中、大きな声を出す等、感染する可能性のある行動をしないこと。
- ◇ 体調不良を少しでも感じたら、コース上のすべての人のために競技を棄権し、主催者へ申し出ること。
- ◇ ウイルス感染の状況は常に変化することを理解し、主催者、委員会、会場クラブの指示には随時従うこと。

上記の要請事項、禁止事項に反しただけで罰は課されませんが、故意に無視をした、主催者、委員会、会場クラブ関係者や他のプレーヤーの注意があつたにもかかわらず、再び同じ行動をした場合、委員会はそのプレーヤーに対し行動規範に抵触する行為として罰を与えることがある。

以 上